

参考資料 3

事務事業評価及び事務事業結果を使用した市長・副市長ヒアリング

概要

本市では市政運営の改善につなげるため、個々に行っている行政サービスを必要性・有効性・効率性などの様々な観点から評価する事務事業評価を実施している。この評価の結果、順調に推移していない又は改善が必要であると判断された事業を対象として、市長及び副市長によるヒアリングを実施し、以後の事業方針等について政策的な判断を仰ぐ。

主な目的

(1) 事務事業の改善や優先順位付け

目的や実施手法が妥当なものとなっているか、最適なものとなっているか等様々な観点から総合的に評価し、事務事業の改善につなげる。

(2) 職員の実績・課題認識

職員自身が実際に行っている事務事業を再確認し、市民の視点に立った市政運営が行えるよう意識改革を促す。

(3) アカウンタビリティの確保

結果を公表することで、説明責任を果たし、市民の方々と情報を共有し、市民ニーズに即した事業に限られた財源を有効活用していく。

(4) スクラップ&ビルドの徹底

効果等の薄い事業を縮小、統廃合し財源を確保しつつ、新規・拡充事業を組み立てる。

実績

H25	H26	H27	H28	H29	H30
262 事業	239 事業	21 事業	30 事業	12 事業	22 事業

平成25年度、平成26年度の2年間で、旅費事業や人件費事業等の一部の対象外事業を除く全事業についてヒアリングを実施。平成27年度以降は、過去のヒアリング対象事業や、事業所管課の評価に基づき改善が必要と考えられる事業に対象を絞り込んでヒアリングを実施している。

判定については、「廃止」「縮減」「委託等」「現状維持」の4項目より選択されていたが、平成30年度（平成29年度決算分）から、「統合」「更改」（※1）「拡充」（※2）の3項目を追加するとともに、「現状維持」を「継続」と名称を変更し、事業の今後についてより詳細な判断を行える体制を構築した。

※1「更改」…一から又は一部の見直しを前提に継続して実施する。

※2「拡充」…予算や人員の規模を拡大し、内容を充実させる。

○（ただし予算の増分は他の事業の見直しにより捻出する。）